

会 議 錄

会議の名称	第4回上尾市総合計画審議会		
開催日時	令和7年8月26日(火) 10:00~11:10		
開催場所	市役所本庁舎3階 庁議室		
議長(委員長・会長)氏名	上尾市総合計画審議会 会長 八木 規子		
出席者(委員)氏名	荒川 昌佑、小池 佑弥、斎藤 哲雄、平田 通子、前島 るり、磐田 朋子、 大澤 サユリ、小杉 道郎、酒井 憲司、高橋 吉博、土橋 康夫、三井田 晴宏、 八木 規子		
欠席者(委員)氏名	岡田 真彦、今村 惠一郎		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 堀部 弘幸、行政経営部次長 本郷 美代子、 行政経営課長 角田 広高、行政経営課主幹 福島 雅也、 行政経営課副主幹 沢辺 司、行政経営課主任 橋本 香菜子		
会議事項	1 議題 1 開会 2 会議の公開について 3 議題 (1) 第6次上尾市総合計画後期基本計画(案)について (2) その他 4 閉会	2 会議結果 報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	1人
会議資料	別紙のとおり		
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和7年9月15日 議長(委員長・会長)の署名 <u>八木規子</u> 議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)			

議事の経過

	1 開会 定刻になりましたので、第4回上尾市総合計画審議会を始めさせていただきます。司会の行政経営部次長の本郷と申します。よろしくお願ひいたします。次第に添って、進めさせていただきます。 本日の会議は、総合計画審議会条例の規定に基づきまして、委員の皆様の過半数のご出席をいただいておりますので、有効に成立していることをご報告いたします。
事務局 (本郷次長)	2 会議の公開 それでは審議会の条例第4条第2項の規定に基づきまして、今後の進行につきましては、八木会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。
八木会長	それでは、議事の進行を務めさせていただきます。次第2「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (角田課長)	本審議会につきましては、審議会等の会議の公開に関する指針に従いまして、初めての審議会において原則公開ということで採決されていることをご報告させていただきます。
八木会長	それでは事務局に確認いたします。 本日傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。
事務局 (角田課長)	はい。1名いらっしゃいます。
八木会長	それではただいまから傍聴者に入場していただきます。事務局は傍聴者を入場させてください。 議事に入ります前に、傍聴者に傍聴上の留意いただきたいことについて申し上げます。先ほど事務局よりお配りいたしました傍聴要領をよくお読みいただいて遵守していただけますようにお願ひいたします。また、傍聴要領に反する行為をした場合は、退場していただくことになる場合がありますので、ご留意いただきますようお願ひいたします。
八木会長	3 議題 それでは、次第3「議題」に入ります。議題1 第6次上尾市総合計画後期基本計画案について事務局からご説明をお願いいたします。
事務局 (角田課長)	それではご説明させていただきます。前回7月17日に開催しました審議会では、次期総合計画に掲載する指標に関する話がメインでございましたが、今回は指標も含めて計画の全体が固まってまいりましたので、資料によりお示しいたします。 説明に入る前にお送りした資料の確認をさせていただきます。
	<ol style="list-style-type: none">1. 次第2. 資料1 第6次上尾市総合計画後期基本計画（案）3. 資料2 主な変更点4. 資料3 体系比較5. 資料4 指標一覧6. 資料5 令和7年度スケジュール

以上でございます。過不足はございませんでしょうか。
それでは、第6次上尾市総合計画後期基本計画（案）をご覧ください。こちらが本日のメインの資料になります。後ほど今後のスケジュールでご説明いたしますが、来月に行う市民コメントにかける計画書の案でございます。

表紙をめくって、もう1枚めくつていただきますと目次がございます。第1編、第2編、第3編とありますが、順にご説明してまいります。

目次からさらに進んでいただくと、第1編が始まります。下の方にページ番号として「1」と振ってございます。この1ページから21ページまでが第1編でございます。計画策定の背景などから始まる導入部分でございます。地理的条件や沿革などといった市の概要情報、人口推計などが掲載されておりますが、13ページまでお進みいただけますでしょうか。こちらは昨年度、市民意見を反映するために実施した市民ワークショップ、若者会議、こどもアンケートの概要でございます。現行計画の際は行つていなかったものを今回新規にこのような形で載せております。過去の計画策定におきまして、ワークショップや会議に参加した方から、自分たちの意見が計画にどのように扱われているのかわからないといった声をいただいておりましたので、今回このような形で掲載することとしたものでございます。次の14ページからは、8つある大項目（まちづくりの基本方向）ごとにワークショップ等で得られた市民の声をまとめております。1ページに1つの大項目がございますので8ページにわたって記載しております。

次に23ページをお願いいたします。こちらは第2編でございます。計画期間10年間の基本構想の部分でございます。現行の計画と次期計画の共通の土台となる部分でございますので、基本的に手をつけるものではございませんが、26ページをご覧ください。現行の基本構想には、人口の将来推計に関する記述がございまして、この部分につきまして、現在総合計画と同時並行で策定作業を進めております「第3期上尾市地域創生長期ビジョン・地域創生総合戦略」におきまして、将来人口の再推計を行いましたので更新しております。したがいまして、令和7年以降の5年ごとの「基本となる推計人口」「将来展望人口」とともに、現行の基本構想と記載の数値が変わっております。また、現行の基本構想では、令和47年（西暦2065年）までの推計を記載しておりますが、今回の基本構想では、さらに5年後の令和52年（西暦2070年）までの推計を記載しております。なお、グラフには2本の折れ線が標記されておりますが、実線が基本となる推計でございます。点線の方は、様々な取組を推進することにより、人口の減り方が基本の推計に比べて緩やかに推移した場合の展望推計でございます。今回の基本構想の変更の主たる部分が、この人口推計の情報の更新ですが、この変更にあわせて基本構想全体をもう一度見直した結果、他に変更を行ったほうがよい箇所が出てまいりました。

少し戻って24ページをお願いいたします。第6次総合計画では、まちづくりの基本理念として、4本柱を掲げているところですが、3つ目の「人とのつながりがあるまちへ」の部分をご覧ください。行政が外部と連携する場合に、「産・官・学」などと言われますが、このうち「学」に関する記述が現行の基本構想にはございませんでした。しかしながら、実際には、近隣の大学等と協定を結んで協働を図ろうとしている現状がありますことから、今回のように「大学」という記述を追加しようというものでございます。また、「こども」という表記につきまして、「子」が漢字だったものをこども家庭庁が推奨しておりますひらがな表記に修正しております。以上が第2編基本構想でございます。

続きまして、33ページまでお進みください。ここからは第3編の後期基本計画の部分でございます。こちらが次の5年間の後期基本計画の案でございまして、計画書のメインの部分であり、最も内容を詳しく記述しております。40ページ、41ページをお願いします。こちらは各テーマの構成と見方でございます。8つのまちづくりの

基本方向（大項目）の下にあります各施策（中項目）は40ページ、41ページに記載されている①から⑨のとおりの構成となっております。①から順番にご説明いたします。まず①の右上ところですが、関連するSDGsの目標でございます。下に説明がありますが、SDGsの17の目標のうち、テーマに関連の深い目標を示しております。掲載しているアイコンは特に関連が深いものとなっております。テーマのタイトルの下に②として「目指す状態」がございます。こちらは、基本方向の各施策を実施したまちの状態をできるだけイメージしやすい言葉で示したものでございます。その下に③「テーマをめぐる社会的な状況」がございます。こちらは各施策を推進するにあたり踏まえておくべきテーマごとの社会全体の状況と課題を示しております。

41ページをお願いします。その下のボックスのところですが、④として「現状と課題」がございます。こちらは施策を推進するにあたり、踏まえておくべき本市の「現況と課題」を示しております。その右隣が⑤「取組の方向」でございます。こちらは施策の「現況と課題」を解決するために実施する取組の方向性を示しております。一番右ですが、⑥「主な事業・取組」でございます。こちらは「取組の方向」を踏まえた主な事業・取組を示しております。「現況と課題」のボックスの上段に⑦として「主な指標」がございます。こちらは「現況と課題」に紐づく「主な事業・取組」に設定した指標のうち、主なものを例示しております。その指標の右隣ですが、「現状値」でございます。指標の経年変化を見ていくにあたっての比較対象となる値でございます。原則として令和6年度の実績値を示しておりますが、特段の説明が必要な場合には個別に記載しております。最後に一番右の「目指す方向」でございます。こちらは指標に設定した値が、将来的にどのようにしていくことが望ましいかの方向を示しております。以上が各テーマの構成と見方の説明でございます。

続きまして、44ページをご覧ください。こちらは大項目1「明日を担う人が育つまちづくり」のテーマの「1 結婚・出産・子育て支援」に関する部分でございます。以下、このような形で24のテーマ（中項目）が続いています。

資料2をお願いいたします。こちらは、現行の計画から次期計画の変更点についてまとめた資料でございます。上から順に「第1編はじめに」、「第2編基本構想」と先ほどご説明した内容を記載しております。その下、「第3編基本計画」ですが、前回の審議会でご説明したテーマごとの指標を30から「主な事業・取組」単位の指標の約150に変更するという指標の置き方にについて記載しております。また、「記述の見直し」と題しましたところは、社会情勢の変化等、前期基本計画から変わった事項の見直しを全体的に行い、各担当課と事務局で調整を重ねたものが反映されたものになっていることを記載しております。その上で、次のページから大項目ごとに主な変更点を記載しております。

資料3をご覧ください。こちらは計画の体系図に関する資料です。現行計画の体系と次期計画の体系を見比べられるようなつくりとしております。左側が現行の前期基本計画、右側が次期計画の体系でございます。例えばご覧いただきますと、大項目1「明日を担う人が育つまちづくり」の中項目の「2 教育」の部分で、右側を見ていただと大幅に構成が変わっております。こちらは国や県の教育振興基本計画を踏まえてこのような体系に修正しております。そのような形でほぼ全てのテーマで体系の変更・修正を行っております。

資料4をご覧ください。こちらは次期計画に掲載する指標の一覧でございます。前回の審議会でも資料としてお示ししましたが、その後全序的にさらなる確認、見直しを行いましたので、その結果を追記しております。資料の真ん中あたりに青色で網掛けした3列がございます。この部分が見直し前の指標でございます。右側に緑色で網掛けした3列が確認・見直し後の指標でございます。緑色の濃い部分が前回から変更になった指標でございます。

資料についての説明は以上ですが、前回の審議会でいただいたご意見につきまし

	<p>て、どのように対応したかについてご説明いたします。</p> <p>まず小池委員から、「設定した指標にインプットやアウトプット、アウトカムがあり揃っていないため、クオリティチェックを行うべきでは」というご意見をいただきました。先ほど資料4で説明させていただきましたが、前回の審議会後にもう一度全庁に確認・見直しを行いました。しかしながら、ご意見いただいたインプット、アウトプット、アウトカムというのはなかなかきれいに揃うことではなく、こういった形でお示しさせていただいております。</p> <p>続きまして、荒川委員からの意見で、「前期基本計画から後期基本計画の変更点を形として示してほしい」ということで、資料2の主な変更点、資料3の体系比較という形で作らせていただきました。</p> <p>前島副会長から「施策の体系に社会的養護という言葉がないけれども」という意見につきましては、体系図には示しておりませんが、まちづくりの基本方向1、47ページ施策6「児童虐待の防止」の「現況と課題」に内容を追記しております。続いて、「虐待というのは防止だけではなくて、虐待されているお子さん（被虐待児）の支援に関する記載もあるべきではないか」というご意見については、同じく施策6「児童虐待の防止」の「取組の方向」に「再発の防止」という文言を追加しております。「障害児について子育ての部分に記載してもらいたい」という意見については、45ページをご覧いただければと思います。こちらの施策3の「就学前保育・幼児教育の充実」の③の中で、「交流保育の充実、医療的ケア児の受入、発達の特性や障害に応じた切れ目のない支援が求められます」という表現をしております。「女性が様々な分野で活用していることについて関係する部分に記載できないか」という意見については、69ページ「まちづくりの基本方向4誰もが自分らしく暮らせるまちづくり」「テーマ1男女共同参画」の「施策2男女共同参画の推進」の②で、あらゆる分野における女性の参加促進について触れております。また、市民ワークショップで得られた女性の活躍として紹介しております、第1編のはじめにの17ページ、市民ワークショップの意見のところで、良いところとして意見がありまして、そのような形で記載しております。</p> <p>また、平田委員からは「デマンドタクシーについて記載すべきではないか」という意見をいただきまして、担当課とも改めて協議した結果、デマンドタクシーという固有名詞については、総合計画には記載しないということで、個別の事項には触れませんが、公共交通全体の在り方については、79ページの「まちづくりの基本方向5安全な暮らしを守るまちづくり」の「テーマ3交通」の「施策1交通手段の充実・自転車施策の推進」に記載しております。</p> <p>最後に、土橋委員からは「横断的なテーマについては、SDGsのようなイラストもしくはアイコンのような形で表記してはどうか」という意見をいただいております。こちらについては、後期基本計画ということもございますので、次の第7次総合計画を策定する時の検討事項とさせていただきたいと思います。</p> <p>以上がいただいたご意見についての説明となります。</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p>
八木会長	ありがとうございました。事務局から一通り説明がございましたけれども、何かご質問等ございますか。
荒川委員	資料2ということでまとめていただいてありがとうございました。将来人口の再推計の実施で合計特殊出生率が下がっていますが、将来的に下がりましたというのをどう反省するというか、まず1.80に下がった理由は何かあるのですか。
事務局	総合戦略の長期ビジョンを策定するにあたって、人口推計を3パターンほど行いま

(角田課長)	して、合計特殊出生率が将来的に 2.07 になるというのが高位推計、国が示している国民が希望する出生希望率が 1.80 ということでこれを中位推計、上尾市の合計特殊出生率の実態に即したもののが低位推計ということにしておりまして、その中で中位推計というものを採用して、それを基本推計と将来展望人口ということで分けて採用しているものでございます。
小池委員	中項目 2 の教育ですが、「目指すべき方向」が全部「維持」になっていますよね。資料 4 の行政経営課が提案した指標を見ると「増加・拡大」とかで、例えば、④新体力テストなどがあった中で、照会をかけたら全部「維持」になっていると思うのですが、教育部局はどういう判断でこの指標を設定したのでしょうか。これでいくと今までどおりのことをやっていたら、ゴール達成するという感じにも見えてしまいますが。
事務局 (福島主幹)	指標としてみれば、「維持」ですので現状と変わらないように見えてしますが、児童生徒も毎年入れ替わっていくわけで、それぞれの児童生徒たちに対して様々な取組を維持していくものです。ここでの「維持」となっている事業は、教育要領等に基づき市が必ずやらなければいけないものではなく、もしこれから財源がなくなつていけば継続していくことが難しくなるような事業を設定しています。
小池委員	教職員の時間外勤務時間の削減量はなかなか良い KPI 設定とは思うのですが、教育部局としては ICT の方に逃げたなというふうに見えますが、結局は教育部局の方でこの KPI でいくというのが優先されるということですね。
事務局 (福島主幹)	今話に出た時間外については、把握が難しいこともあって、指標からは外させていただいています。
磐田委員	何点か細かなところですが、ご指摘させていただきます。まず、27 ページの人口推計のところで、これは将来どうなるかわからないというところなので、3 パターンでどれを選択するかというのは上尾市が決定することだと思いますが、一番下の表の 2020 年度のところで将来展望人口が 1.11 となっているというところは、2020 年の実績値のところなので、消して良いのではと思います。1.22 で設定している基本推計の 2020 年度の値は実績値の 1.11 を反映させて 2023 年度の中間の値でという補正のやり方もあるかとは思いますが、いったんそこは指摘ということにさせていただきます。 もう 1 点目が、48 ページや 49 ページにある教育のところで、ほとんどの指標で現状値が 33 校という数字が出てきているのですが、これは上尾市内の市立の小中学校の合計なのでしょうか。上尾市民でない者から見るとそれがわからなくてパーセンテージでも良いのかと思いました。これは 100% という理解でよろしいのでしょうか。 最後に 86 ページ 87 ページのところの環境ですが、環境審議会の会長として指摘をさせていただくと、まず 86 ページの施策 1 の②のごみの話で、リサイクル率が指標になっていて、目指す方向が「増加・拡大」となっていますが、最近例えばスーパーマーケットなどの回収率が増えてきていて、なかなか行政回収率でリサイクル率はむしろ下がっているか停滞の傾向にあるので、この部分はむしろ廃棄物処理基本計画の中のトップの目標値になっているであろう「1 人当たりのごみの排出量」とかをそれを削減しますという指標に変えて良いのではと思いました。 もう 1 点目が、87 ページの施策 3 の地球温暖化対策のところですが、こちらも 2022 年度には事務事業編を 2024 年度には区域施策編の改定をさせていただいて、そこでは 2030 年度目標として、上尾市全体で CO2 を 46% 削減しましょうといったこと

	<p>を大項目として掲げております。そういったことがむしろこの全体の指標になるべきかと思います。こういった細かな設備導入の件数などは、区域施策編などで設定させていただいているので、大きな項目としてはそちらの方がいいと思いました。ついでに申し上げると、今の施策3の「主な事業・取組」の1番上にある「公共施設における環境配慮型の設備導入や太陽光等新エネルギーの活用」というところですが、多くの他の自治体では、レジリエンス対応などの要は災害時に避難所となり得る公共施設でいざという時の電源を確保しようということで進めているという側面もありますので、そこは地球温暖化対策実行計画の事務事業編でも明記はされていないところではありますが、総合計画としてはやはり両者にまたぐような形で、この公共施設の太陽光などの推進というのは力を入れるべきところかと考えております。これはコメントです。</p>
八木会長	貴重なご意見を頂戴しました。事務局から何かございますか。
事務局 (角田課長)	まず、27ページの部分については、ご意見を踏まえて対応させていただきたいと思います。あと33校については、お考えのとおり、全校ということなので、33校という記載が良いか100%が良いかは、もう一度考えさせていただきます。市内小学校22校、中学校11校の合計33校でございます。
事務局 (福島主幹)	86ページの環境の部分で、リサイクル率とごみの排出量の話ですが、担当課ともこの話はしておりますが、改めて最適な指標がどちらなのかということについて担当課に確認します。また、全体的に言えることですが、今回の計画の作りが一番右側の「主な事業・取組」の中から1つ主な指標を選定し「現状と課題」のところに置くという形で作っているため、この施策全体を表す指標ではないものになります。今まででは、テーマで1つだけ指標があつて、それが大きすぎるという課題がありました。そのために「主な事業・取組」の全500事業に指標を作つて、その中から項目ごとに1つだけ代表的なもの、わかりやすいものを置くことにしています。その項目全体を表していないのではというの、そういったずれがあるということです。
磐田委員	他の自治体含めて、2030年度に51%や46%削減と凄く思い切った対策を打たなければいけないところで、危機感と言いますか、そういったところがわかるような形にすることであれば、例えば「テーマをめぐる社会的な状況」などの少し大きなところに「上尾市としてこういう方向で進めています」みたいなものを書いた上で、この施策の指標ということもあり得ると思います。
荒川委員	出生数ですが、最近のニュースだと70万人を切って68万人だったじゃないですか。これを総合戦略で今後人口を増やしていくという計画がありますが、現状の上尾市の出生数は把握されているのでしょうか。
事務局 (福島主幹)	27ページの人口推計をご覧ください。下から2番目に書いてある1.11というのが上尾市の令和5年度の出生率の実績です。あわせて申し上げますが、先ほど2.07の話がありましたら、日本を含む先進国の出生率は下がり続けているということで、ご承知のとおりですが、実際に日本では、1974年からすでに2.07を切っております。2.07というのは人口が維持できる数値ですが、上の年齢層の人口が多かったので、あまり人口の減が目立たなかっただけで、ずっと2.07を切り続けてきました。上の年齢層の母数が減ってきたので、減少が如実になってきたという経緯があります。そのため、元々2.07があまりに高い設定だったため、今回1.80に下げたということです。

荒川委員	要するに団塊の世代の方とかお年寄りが一気に亡くなつて、そうすると人口全体の母数が減つてといふので、少子高齢化と言うけれど、少子化というのをどう食い止めていくのかということで、1.80となると出生数で言うと何人くらいなのでしょうか。
事務局 (福島主幹)	出生数の数字は持ち合わせていませんが、26ページのグラフで、令和52年までの結果のところで、上が1.80の19万人という数字になっていますけれども17万7,000人というのが、国立社会保障人口問題研究所が作っているものになります。合計特殊出生率が1.38くらいの数字で推計をしていて、このまま何の施策も行わないでいくと1.38くらいになるというのが試算ですが、それよりは上げていこうというものが目標値です。
荒川委員	率も大事ですが、その時に産める年齢と言つたらだめですが、何かその辺のメッセージが出たらわかりやすいかと思いました。意見です。 45ページの施策③の部分は、前島副会長が前回おっしゃっていたことはこういうことと少し違うと思って、いかに壁をなくすかという話だと思います。障害のあるなしに関わらずというのは大前提だけども障害の子も子育てというイメージだと思うのですが、このつくし学園があるからとか保育所を充実させますというのとは少し方向が違うかと思いました。
前島副会長	障害児を子育て支援の枠に入れていただきたいということで、実際の障害のあるおさんのお母さんたちの声も前回ご出席の方には聞いていただいたのですが、落としどころとして、ここでは未就学に関してはこうですよということが明確になったのと、教育の方でかなり特別な教育が必要なお子さんに対してというような文言が結構赤字で追加になっていたので、今回はそういうことでよろしいかと思いました。でも子育て支援の枠に障害児という言葉を入れるというのはお母さんたちの願いもあるので、今後の課題にしていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。あとは前回申し上げた点については1つ1つ追記していただいておりますので、その辺はありがとうございます。
八木会長	他にご質問ございましたらお願いいたします。
平田委員	やはり気になるのが教育のところで、他の委員からのご意見でもありました、「ICTに関する各種研修の実施回数」とかはこっちがやればすぐに実施可能な内容で、「児童生徒のICTの活用に取り組む学校数」というのも今や当然やっているところで、何でこういうことを指標にして新たな目標にしているのか。みんなデジタルに逃げていて当然やっていることを載せているように感じます。教育委員会の方でこれでと出されているということだと思いますが、教育の課題は多様な課題があるわけで、こういう取組をやっているというのが目に見えて市民にわかるようにしていただけたらと思います。意見です。

それと環境についても磐田委員がおっしゃられたように、リサイクルの問題やごみの減量などももちろん大事だけれども、地球規模のCO2削減をどうしていくのかゼロカーボンシティを掲げている上尾市として本気度が見えない気がします。あとは、住宅開発がどんどん進んでいく中で、緑がどんどん減少してしまっていてそれも地球規模の問題で、なかなか難しいかもしないけれどもそういった指標はここには全然載らないのでしょうか。公共施設の太陽光発電についても大事な視点だと思います。地球温暖化対策と自然環境保護というところで、自然保護活動に携わってくださっている方がたくさんいらっしゃると思うのですが、それがもっと広がることや市民

	が参加するような指標などは難しいのかもしれないですが、もう少し幅広い感じでできないのかと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局 (福島主幹)	<p>教育に関しては、今教育委員会の方で、教育振興基本計画の策定をしておりまして、指標も載せておりますので、それらも踏まえて、もう一度これで適切かどうかという調整をしたいと考えております。</p> <p>緑に関しては、87 ページの施策 2 でございますが、現状だと「緑地面積」の指標がございます。全体の関係については、先ほどの話と同じで担当課と改めて書きぶりについて市の向かうべき方向性、取組について記載できるかを調整させていただきたいと思います。</p>
小杉委員	人口減少と高齢化率の上昇というのは全体的な傾向ですから、避けられないことだと思います。その対策として、外国人の方の比率が、おそらくこれから上がってくるのではないかと思います。どこの自治体もそういった対策などを色々考えながらやっていると思いますが、その辺に関しての具体的な数字、これから見通し、それから外国人の方との行政の関わり方、そういったものを具体的なものを示していただけた方が良いのかと思います。
八木会長	この点については事務局いかがでしょうか。
事務局 (角田課長)	70 ページに「多文化共生」ということで記載しておりますが、人口の減少と外国人の受入れというのが 1 つ大きなテーマでございまして、今ここで後期基本計画に記述できることがないので、今後 5 年間社会の状況なども見ながら、次の計画でどのように書けるか検討させていただければと思います。外国の方が地域に入ってくるということは、色々と文化的な側面などもあるかと思いますので、市民意識調査で市民の意見を聴くなど色々なものを考えていかないと市だけでの判断は難しいと考えております。
小杉委員	市民の心配事の 1 つだと思う。うまくやっていかないといけないということで、具体的にどういった形で進めていくかというのは結構大きなテーマだと思います。
事務局 (角田課長)	今後考えていかなければいけないといけない課題であると認識しております。
磐田委員	先ほどの環境の話も今の外国人が増えているというところですが、それぞれのテーマの中で「テーマをめぐる社会的な状況」という大きな枠がありますよね。ここがあまりにも社会的すぎるというか、上尾市での状況というのを追加しないと上尾市だからこういう対策が必要ということに納得感が得られないではと思いまして、大幅な修正になってしまうかもしれないで、恐縮ですが、「・」 1 つでも「上尾市ではこうです」ということは必要なのはと思います。
前島副会長	おっしゃるとおりで、今小杉委員と磐田委員からのお話で、私も比較的地域からごみの捨て方の問題が非常に大きくなっています。そういう小さなことではあります BUT、色々なところに不安が不満に広がるということがありますので、そういうことについても何かしら上尾市としてというのがあっても確かによいのかなと感じました。
大澤委員	74 ページの施策 2 の②ですが、「高齢者、障害者、女性、LGBTQ、外国人等の視点含め」ということで、住民避難訓練の参加者数が 90 人というのは合っているのかど

	<p>うかと思うのですが。「目指す方向性」としても「維持」ではなく、おそらくこの避難訓練に参加されている方が自治会や自主防災会に参加されている方で、上尾市は確かに117くらいの自主防災会や自治会があると思うのですけれども、自治会加入率や自主防災会参加率っておそらく45%もなかつたと思います。そうすると住民の半分は避難訓練さえ知らないのではないかというところで、特に外国人の方もそうですけれど、もっと住民の皆さんのが参加していただけるような形に「増加・拡大」みたいな感じにしていただいた方がよろしいのではないかというところです。</p> <p>あともう1つ。施策2の防災体制の④で「避難者用食料の充足率」って各避難所には間違いなく多少なりともあると思うのですが、この100%ということだけを見ると避難者全員の数があるのですかというふうに捉えられがちだと思うので、各避難所には、何人分ずつくらいのがありますというところで、100%と書いていいのかと思います。もう少し書き方というか設置率なのでは。</p>
事務局 (福島主幹)	<p>指標については、担当課に確認します。食料の充足率は3日間の充足率だったかとは思いますが、誤解を招くようであれば、指標を変えるとか、補記することも考えたいと思います。</p> <p>また、「テーマをめぐる社会的な状況」についてご質問いただきましたが、そちらについても上尾市独自で、その取り巻く環境が違うものがあれば記載しなければいけないですが、自治体全体で共通するものについては、特別に変える必要はないと考えています。上尾市が置かれている状況が特異なものであるとか、特別対策が必要なもの、独自に行っていかなければいけないものなどについては、「テーマをめぐる社会的な状況」に追加をさせていただきたいと思います。</p>
荒川委員	<p>大澤委員のおっしゃるとおりですが、避難者用食料っていうと国が示した避難者は確かに3万、4万人くらいだったと思うがそれの3日分ということですよね。もしかしたらその説明があったほうがいいのかと。23万人の3日分用意するとなるとそれが100%でいいのかという話が変わりますが。</p> <p>あとこの資料2から資料4は市民コメントの時に公開されるのでしょうか。</p>
事務局 (角田課長)	<p>市民コメントにかけるのは計画書で、今日の資料は出しません。資料は別途審議会の議事録の方とともにホームページに公表されるので、市民コメントにかけるのは計画についてなので、計画書の第1編から第3編が対象です。</p>
荒川委員	同じページで見られるようになればその方がいいと思うが。
事務局 (本郷次長)	<p>補足させていただきます。あくまでも市民コメントというのは、上尾市の総合計画は今度こういうふうにしますけれどもこれで良いですかというものです、冊子をお示しするものでございます。今日の資料2以降は、作成プロセスということで今回作った資料ということになります、それをこの審議会で皆さんに議論していただくとともに、審議会の結果としてホームページで資料とともに議事録を載せますので、そこでご理解いただけたらと思います。</p>
土橋委員	<p>資料としては、102ページです。行政運営のところの「施策2 DXの推進」ですが、先ほど何人かの委員の方もおっしゃったように色々な施策の取組の中でDXという言葉で逃げているみたいな言い方がありました。逆に言うとすべての施策の取組は、これからデジタル化というところが避けては通れないというのが現実です。そのため、単にIT推進課だとというもののだけではなくて、全ての行政が取り組む必要があります。それで、例えば国が盛んに地方自治体でデジタル人材の育成・確保しなさ</p>

	いとなっていますよね。その辺は上尾市の総合計画の施策の中であるのか。
事務局 (福島主幹)	総合計画の中ではデジタル人材の確保・育成という記載はございません。
土橋委員	テーマとしては持っているのでしょうか。
事務局 (福島主幹)	今はシステムを組む時に外部の方に意見を聞いています。大きい市町村であれば、SE の経験を持っている方を正規の職員として採用するという取組も行っておりますので、今後は上尾市の規模であってもそうなってくる可能性はあります。
前島副会長	今回のことではないですが、宿題ということでお願いしたいのは、文言で凄く小さなことですが、「ニート・ひきこもり・不登校」という文言で、厚生労働省の正式なものでも使われているので、現段階ではよろしいと思っているのですが、当事者の方でやはりそういう言葉を見るといい気持ちはない親御さんがいるというのも伺っておりますので、そういったことに関しても今後丁寧に考えていただければと思います。
八木会長	そうしましたら、大体質問のほうは出尽くしたようですが、今後のスケジュールについて事務局からお願ひします。
事務局 (角田課長)	資料5をご覧ください。本日が8月26日の第4回の総合計画審議会でございます。来月9月4日～10月3日までの1か月間市民コメントを行う予定でございます。本日いただいた意見を踏まえて修正できるところは修正した上で、市民コメントにかけたいと考えております。市民コメント後になりますが、10月31日に総合計画審議会を行いまして、こちらにつきましては、市民コメントを踏まえた計画の最終案という形で示したいと考えております。そして、11月上旬に総合計画審議会の答申をいただければと考えております。次回の審議会は10月31日（金）10時から開催できればと考えております。
高橋委員	答申というのは、この審議会のように委員が参加する会議のことでしょうか。
事務局 (角田課長)	審議会で答申について審議いただいて、実際に答申をいただくのは会長・副会長から市長にという形になります。
高橋委員	今おっしゃった候補日で会議が開催されるということですね。
事務局 (福島主幹)	本日ご意見をいただきまして、指標や書きぶりなどにつきましても修正する必要がございます。これから各課の調整と修正案の作成を行いたいと思うのですが、修正する部分も多くなってくるので、一度こちらで修正案を作成して八木会長に相談させていただいて、その結果を委員の皆さんにお伝えした上で市民コメントを行うということでおろしいでしょうか。
八木会長	先ほど荒川委員から指摘がありましたけれども、市民コメントの時に市民に提示するものは何かという話ですけれども、基本的にはこちら（資料1：計画書案）という話でしたが、本日色々と指摘事項がありましたから、9月の市民コメントには修正したもののが出てくるということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員	(委員了承)
八木会長	以上で全ての議事は終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。
司会 (本郷次長)	色々ご意見いただきましてありがとうございました。先ほど申し上げたとおり、来月市民コメントを予定しておりますが、本日いただいた意見を取り込んだうえでお示したいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。 それでは、最後に前島副会長から閉会のあいさつをお願いいたします。
前島副会長	【閉会あいさつ】
	以上